

# 入札公告

下記のとおり総合評価一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定にもとづき公告する。

平成 29 年 10 月 13 日

出雲市長 長岡 秀人

本事業は、企業の施工実績等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用事業である。

本事業の入札については、関係法令に定めるもののほか、「次期可燃ごみ処理施設建設運営事業入札説明書（以下、入札説明書）」による。

本入札公告において、出雲市とは、旧出雲市、旧平田市、旧佐田町、旧多伎町、旧湖陵町、旧大社町、旧斐川町及び合併後の出雲市（平成 17 年合併、平成 23 年合併いずれも含む。）をいう。

## 記

### 1 担当部局

出雲市役所 経済環境部環境施設課 次期可燃ごみ施設整備室

〒693-8530 出雲市今市町 70 番地 TEL：0853-21-6886 FAX：0853-21-6597

電子メール：kankyoushisetsu@city.izumo.shimane.jp

ホームページ：http://www.city.izumo.shimane.jp/

### 2 入札に付する事項

事業名	次期可燃ごみ処理施設建設運営事業	事業概要	入札説明書第 2 章に示すとおり
事業場所	島根県出雲市古志町地内		
事業期間	事業契約締結日から 平成 54 年 3 月 31 日まで		
予定価格	入札説明書に示すとおり		
最低制限価格	設定しない		
調査基準価格	設定しない		
支払条件	入札説明書に示すとおり		
契約保証金	入札説明書に示すとおり		
入札保証金	免除する		

### 3 入札に参加する者に必要な資格

入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」に示すとおり。

### 4 総合評価に関する事項

次期可燃ごみ処理施設建設運営事業 落札者決定基準書（以下、落札者決定基準書）に示すとおり。

### 5 入札説明書等に関する質問

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 6 現地見学会

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 7 入札方法等

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 8 入札の辞退

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 9 入札の無効

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 10 失格について

入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」に示すとおり。

### 11 入札の取りやめ又は延期

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 12 開札等に関する事項

入札説明書「第5章 入札の手続き等」に示すとおり。

### 13 落札者の決定方法

入札説明書「第4章 事業者の選定」及び落札者決定基準書に示すとおり。

### 14 入札結果等の公表

入札説明書「第4章 事業者の選定」に示すとおり。

## 15 その他

入札説明書等の内容を十分に理解した上で入札に参加すること。

入札説明書等は次のとおり配布する。また、出雲市のホームページからもダウンロードすることができる。

### ○配布期間

平成 29 年 10 月 13 日（金）から平成 29 年 10 月 30 日（月）までの 9 時から 17 時まで。

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）

### ○配布場所及びホームページ

本入札公告「1 担当部局」を参照。

### ○その他

入札説明書等の配布対象者は、本事業への参加を希望する企業とする。当該資料の受け取りに際しては、「1 担当部局」に電話にて連絡し、配付を受けるための事前予約を行うほか、所属する企業の社員証等、身分を証するもの（名刺は不可）を持参すること。